

令和7年第19回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和7年11月4日（火）
- 2 場 所 宝塚市役所 大会議室
- 3 開会時間 午後4時45分
- 4 閉会時間 午後4時55分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	教育環境整備課長	三浦 庸平
社会教育部長	番庄 伸雄	学校教育課長	石田 勝久
学校教育部次長	三ヶ尻 桂子	社会教育課長	澤井 慎治
学校教育部次長	前田 政子	スポーツ振興課長	赤松 裕介
		学校教育課副課長	大善 雄
		教育企画課係長	板垣 慎一郎
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第24号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第6号）（案）の提出について
意見を申し出ることについて

会議の概要

開会 午後 4時45分

赤井教育長

それでは、令和7年第19回宝塚市教育委員会の定例会を開催いたします。
本日、傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

飯田課長

いらっしゃいません。

赤井教育長

本日は、川上委員より都合により欠席する旨、通知を受けました。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。
本日の署名委員は春日井委員です。よろしくお願ひします。
本日の付議案件は、議決事項1件です。
それでは、進行について事務局からお願ひします。

飯田課長

本日の付議案件は、議決事項1件です。
案件は、議案第24号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第6号）（案）の提出について意見を申し出ることについてです。
ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

赤井教育長

それでは、議案第24号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第6号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願ひいたします。

飯田課長

議案第24号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第6号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。
本件は、令和7年度一般会計補正予算（第6号）（案）のうち、教育委員会関係予算に關しまして、令和7年12月市議会（定例会）に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。
令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第6号）（案）につきましては、歳入予算を1337万円減額し、総額を36億5927万6千円といたします。また、歳出予算を4949万

円減額し、総額を77億6023万6千円といたします。

5ページからの一覧に添って、ご説明させていただきます。

内容につきましては、歳入が12件、歳出が30件となっています。

その内、歳出12件が入札差金等による不用額を減額するもので、歳出の減額に伴って必要な事業債も減ることから歳入を5件減額いたします。

不用額や事業債の減額を差し引くと、歳入は2792万4千円の増額、歳出は968万円の増額要求となります。

それでは主なものについてご説明いたします。

まず教育企画課の歳出につきまして、No.4 中学校運営事業、No.8 特別支援学校運営事業、No.10 幼稚園運営事業のそれぞれ光熱水費ですが、こちらは使用量増に伴い予算が足りなくなる見込みのため増額要求するものです。小学校運営事業については予算規模が大きいため何とか納まる見込みです。

続いて、No.14、15 学事課の歳出の施設等利用給付交付金返還金につきましては、市立幼稚園の預かり保育利用者に対する利用給付金が概算で交付されておりましたが、令和6年度の給付認定申請数が概算より少なかったため差額129万8千円を国・県に返還するものです。

続いてNo.18～20 と No.22～24 と教育研究課と教育支援課の歳出につきましては、会計年度任用職員の報酬改定に伴い増額要求するものです。

続いてNo.21 教育研究課の歳入につきましては、県の重点施策と連動した市単独事業への補助金として、スクールネット活用事業のICT支援員派遣業務委託が対象となりましたので補助額269万1千円を計上するものです。既に行っております業務に対して補助金を充当するものですので、これを受けて拡充するというものではありません。

続いて、No.34 スポーツ振興課の歳出につきましては、武道場休館に伴う指定管理料の補填として127万4千円を計上するものです。

その他、企業や基金から寄附を複数いただきましたので、それぞれ活用するための歳入歳出を要求しております。

また、債務負担行為として、中央図書館の防水改修外工事設計委託について、今年度入札不調に伴い、令和8年度に再発注を行えるよう418万5千円を追加要求するものです。

最後に、繰越明許費に教育総合センター管理運営事業・建物保全3076万7千円を追加要求します。更新対象の変圧器の納品の見通しが立たなかったことにより、次年度に繰り越すものです。

説明は以上です。

赤井教育長

ありがとうございました。

何かご質問等ありますか。

石井委員

中央図書館の不調の件なんですけど、再発注を行って年度内に完了ですか。それは難しいですか。

番庄部長

発注しましたが、入札者がいなかったので契約ができず、今年度は工事を諦めました。債務負担行為をして、来年度中には設計と工事ができるようにと考えています。まずは、今年度中に来年度の債務負担行為を設けます。今回の金額は、今年度中の請求は上がらないということになりました。

実はこれ、中央図書館だけでなく、一体的に工事しますので隣のベガホールも同じ影響を受けます。最近、小規模工事で入札不調が増えてきているのが、原因となっている一つです。また、人件費や資材価格の高騰などが挙げられます。

石井委員

具体的にはどういう工事でしょうか。

番庄部長

2年前に防水設計のための試験をしました。どこから漏れているのか、どこが原因になっているのかを調べました。それを直すための設計委託です。どういう工事をする必要があるかということで、これは結構大規模な工事になります。工事に合わせて図書館の方を部分休館していかないといけないので、そのあたりの工事の日程も含めて設計委託をということです。

石井委員

雨漏りは仕方がない状況ですか。

番庄部長

雨漏りがします。仕方がない状況です。

図書館の職員には、南側から雨が降ったらどこから漏れるとか、窓からはどのくらい漏れるとか確認してもらっています。雨の予報の前日に雨漏りに対する準備をすとか、工夫はしています。貴重な本は守らないといけませんので。

春日井委員

図書館で雨漏りがしますか。本は影響なく守られているんですか。

番庄部長

貴重な本もあります。総合的な学習の時間とかで子どもたちのバックヤードツアーなどがあり、自分たちで好きな本を探そうぜ、とかいうのをやるんです。倉庫はあえて見せるんですけど、ここは置いていないとか、そういう工夫をして凌いでいます。

ただ、今年は雨が少ないです。土砂降りじゃない限りは、そんなに漏れるというところまでいかないです。主に、窓際ですね。書庫に侵入するのはよっぽどです。どちらかと言ったら、図書館の窓から染み出してくるということです。

赤井教育長

よろしいでしょうか。他、何かありますか。

委員

(なし)

赤井教育長

よろしいでしょうか。

そうしましたら、他にないようですので、議案第24号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第6号）（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案の通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

赤井教育長

ありがとうございます。

本日の予定案件は以上ですが、他に報告いただくことはありますか。

飯田課長

特にございませぬ。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会の会議は以上とし、閉会いたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 4時55分 —————